

感震ブレーカー 設置費補助金

地震による電気火災から
大切な家を守りましょう！



御前崎市では大地震の発生に備えて、電気を起因とする火災から家屋、地域を守るために感震ブレーカー購入・設置費用の一部を補助します。

感震ブレーカーとは？

地震発生時に揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断する器具です。各家庭に設置することで漏電出火を防ぎ、火災による被害を大きく軽減することができます。

このマークが目印！



対象機器

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の規格で定める構造及び機能を有するもの

分電盤タイプ(内蔵型)

既存の分電盤ごとに取り替えて設置する。
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し電気を遮断。※工事が必要

分電盤タイプ(後付型)

既存の分電盤に追加して設置する。
分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し電気を遮断。※工事が必要

対象者

御前崎市に住宅を所有かつ
御前崎市に住民登録がある方

申請年度に御前崎市に住宅を新築する方

補助額

補助対象経費の3分の2
(上限額3万円)

上限額1万円

申請方法 ※事前申請となります。設置後の申請は、補助対象外です。

電気工事店等に設置器具、設置場所、費用等についてご相談ください。

申請書を記入し、見積もりを添付して危機管理課へご提出ください。
2週間ほどで危機管理課から交付決定通知書が届きます。

交付決定通知書が届きましたら、電気工事店等へ感震ブレーカー設置工事をご依頼ください。

工事完了後、速やかに実績報告書、領収書のコピー、施工前後の写真をご提出ください。

危機管理課から確定通知書が届きます。確定通知書が届いてから、10日以内に請求書をご提出ください。

実績報告書と請求書は、
電子申請できます◎

▶ 実績報告書



▶ 請求書



【問い合わせ先】御前崎市役所 危機管理課 TEL:0537-85-1119